

ばんしん夢みらいカードローン

平成24年8月1日現在

商品名	◎ ばんしん夢みらいカードローン						
ご利用 いただける方	◎ 当金庫の営業エリア内に居住する方 ◎ お申込時の年齢が満20歳以上57歳以下の方で、現勤務先に2年以上勤務(個人事業者の方は同一場所で同一業種を2年以上営業)されている年収200万円以上の安定した収入のある方 ◎ 株式会社オリエントコーポレーションの保証を受けられる方						
お使いみち	◎ 自由 ただし、事業性資金は除きます						
ご融資金額	◎ 10万円～100万円(単位10万円)						
ご利用期間	◎ 契約日の1年後の応答月の末日とし、以降再審査のうえ1年毎自動更新されます ◎ 更新予定時点で満61歳以上の方は更新できません						
ご融資利率	◎ 年6.0%～年13.0% ◎ 審査結果に応じてご融資利率が異なります ◎ ご融資利率は金融情勢等によって変動することがあります						
利息の計算方法	◎ 毎日の最終残高について不利単位を100円とした1年を365日とする日割計算						
ご利用方法	◎ 当金庫が発行するローンカードを使用して現金自動支払機により払出しできます インターネットバンキング/モバイルバンキングを利用(振替・振込)してお借入ができます						
ご返済方法	◎ 元利定額リボルビング方式 ◎ 約定返済日(毎月10日、休日の場合は翌営業日)までに、下記の貸越極度額に応じた約定返済額をご指定の返済用口座にご入金ください。約定返済日の翌営業日付で引落させていただきます なお、毎月のご返済を遅延された場合は、ご返済いただくまで追加のお借入はできません <約定返済額>						
	<table border="1"><thead><tr><th>貸越極度額</th><th>約定返済額</th></tr></thead><tbody><tr><td>10万円～50万円</td><td>10,000円</td></tr><tr><td>60万円～100万円</td><td>20,000円</td></tr></tbody></table>	貸越極度額	約定返済額	10万円～50万円	10,000円	60万円～100万円	20,000円
貸越極度額	約定返済額						
10万円～50万円	10,000円						
60万円～100万円	20,000円						
	◎ 随時返済されても毎月のご返済は、別途必要となります ◎ ご返済時の貸越残高と利息の合計額が約定返済額未満の場合は、その合計額が約定返済額となります ◎ お利息が上記約定返済額を超えるときは、そのお利息が約定返済額となります						
遅延損害金	◎ ご返済を遅延された場合の遅延損害金は年14.00%とします						
担保	◎ 必要ありません						
保証人	◎ 株式会社オリエントコーポレーションが保証しますので必要ありません						
手数料、保証料	◎ 契約時に収入印紙(200円)が必要となります。保証料は当金庫が支払います						
必要書類	◎ ご本人確認資料のコピー 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(写真付)のいずれか ◎ ご本人の収入を証明する書類の原本<お申込金額が50万円を超える場合> ①給与所得者の方 源泉徴収票、所得証明書、住民税決定通知書のいずれか ②法人代表者の方 公的所得証明書 ③個人事業者の方 納税証明書(その1及びその2)、確定申告書(受付印のあるもの)のいずれか *ご本人の収入を証明する書類については、後日ご返却いたします						

(次頁につづく)

苦情処理措置
紛争解決措置

◎ 苦情処理措置

本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談窓口(9時～17時、電話:0120-315-784)にお申し出ください

◎ 紛争解決措置

東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)及び兵庫県弁護士会(078-341-8227)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記お客様相談窓口または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談窓口もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください

その他

◎ 通帳は発行しません

◎ ローンカードの発行をご希望されない方は、カードを郵送しません

◎ 貸越元利金の合計金額を超える返済をされた場合、その超えた預金残高については無利息となります

◎ カード発行手数料、更新手数料は不要です

◎ 本商品のお取扱いは夢みらい支店のみとさせていただきます

◎ お申込みについては、当金庫所定の審査があり、審査の結果ご希望にそえない場合もございますので、ご了承ください

ひろがる夢とたしかな未来



播州信用金庫

